【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社メタルアート

【英訳名】 METALART CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 友 岡 正 明

【本店の所在の場所】 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

【電話番号】 077(563)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 武 田 正 臣

【最寄りの連絡場所】 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

【電話番号】 077(563)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 武 田 正 臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 第 2 四半期 連結累計期間		第91期 第 2 四半期 連結累計期間		第90期	
会計期間		自至	2020年4月1日 2020年9月30日	自至	2021年4月1日 2021年9月30日	自至	2020年4月1日 2021年3月31日
売上高	(百万円)		11,676		15,761		28,257
経常利益	(百万円)		291		1,504		2,070
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)		181		991		1,364
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		548		1,198		2,291
純資産額	(百万円)		15,021		17,825		16,764
総資産額	(百万円)		27,077		32,801		31,123
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		59.87		328.09		451.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		50.0		48.9		48.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		776		125		4,994
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		631		411		1,066
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		92		136		33
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		4,415		7,741		8,367

回次	第90期 第91期 第 2 四半期 第 2 四半期 連結会計期間 連結会計期間	
会計期間		自 2020年7月1日 自 2021年7月1日 至 2020年9月30日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	160.99 132.63

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
 - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期 首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等に ついては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4 第91期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、 比較を容易にするために、第90期第2四半期連結累計期間及び第90期についても千円単位から百万円単位に 変更しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当該連結会計年度における当社グループの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1)経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症により依然として厳しい状況が続くなか、政府による感染抑制策や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きがみられます。ただ、国内外の市場は、世界的な半導体不足の影響とASEANでのコロナ感染拡大による部品調達難を主要因とした自動車の減産が続き、先行き不透明な状況で推移しました。

このような経営環境のもと当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、自動車部門、建設機械部門共に新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が強く、国内・ASEAN市場は堅調に推移し増加しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は157億6千1百万円(前年同四半期比35.0%増)となりました。部門別では、自動車部品は124億2千5百万円(前年同四半期比35.6%増)、建設機械部品は27億円(前年同四半期比37.3%増)、農業機械部品は3億9千2百万円(前年同四半期比100.9%増)、その他部品は2億4千3百万円(前年同四半期比30.4%減)となりました。

損益面におきましては、売上高の増加、グループを挙げての原価低減により、営業利益は14億5千4百万円(前年同四半期は営業利益4千3百万円)、経常利益は15億4百万円(前年同四半期比415.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億9千1百万円(前年同四半期比448.0%増)となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ16億7千8百万円 増加し、328億1百万円となりました。

資産の部では、流動資産は、現金及び預金が6億2千6百万円減少、売上高の増加に伴い、受取手形及び売掛金が3億9千6百万円減少したものの、電子記録債権が14億2千1百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ15億2千3百万円増加し、201億2千7百万円となり、また固定資産は有形固定資産が1億4千4百万円増加したこと等により前連結会計年度末に比べ1億5千4百万円増加し、126億7千4百万円となりました。

負債の部では、流動負債は、売上高の増加により買掛金が1億7千万円増加、電子記録債務が3億8千7百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ6億6千1百万円増加し、141億2千9百万円となり、固定負債は、前連結会計年度末に比べ4千4百万円減少し、8億4千6百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益9億9千1百万円の計上による増加、剰余金の配当による1億3千6百万円の減少、為替換算調整勘定が1億4百万円の増加等により、前連結会計年度末に比べ10億6千1百万円増加し、178億2千5百万円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ6億2千6百万円減少し、77億4千1百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は1億2千5百万円(前年同四半期は7億7千6百万円の増加)となりました。この主な要因は、増加要因は減価償却費7億1千7百万円、税金等調整前四半期純利益15億4百万円、仕入債務の増加額5億3千7百万円、また、減少要因としては法人税等の支払額4億2千3百万円、売上債権の増加額10億1千4百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は4億1千1百万円(前年同四半期は6億3千1百万円の減少)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出4億1千万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は1億3千6百万円(前年同四半期は9千2百万円の減少)となりました。この主な要因は、配当金の支払1億3千5百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は1億3百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	8,000,000	
計	8,000,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,157,382	3,157,382	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	3,157,382	3,157,382		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年 9 月30日		3,157,382		2,143		1,641

(5) 【大株主の状況】

2021年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	第750日 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダイハツ工業(株)	大阪府池田市ダイハツ町1番1号	1,037	34.30
(株)ゴーシュー	滋賀県湖南市石部緑台2丁目1番1号	128	4.24
犬 塚 好 次	埼玉県ふじみ野市	114	3.78
㈱滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	100	3.31
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	95	3.15
吉 田 知 広	大阪市淀川区	91	3.02
㈱清里中央オートキャンプ場	愛知県名古屋市北区若葉通1丁目38	84	2.78
㈱りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	60	1.98
J.P.Morgan Securities plc	25 Bank Street Canary Wharf London UK	50	1.68
メタルアート社員持株会	滋賀県草津市野路3丁目2番18号	44	1.47
計		1,805	59.72

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 133,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,020,600	30,206	
単元未満株式	普通株式 2,982		
発行済株式総数	3,157,382		
総株主の議決権		30,206	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、 「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)メタルアート	草津市野路三丁目 2 番18号	133,800		133,800	4.24
計		133,800		133,800	4.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
 - (2)当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前海结合計年度	当第2四半期連結会計期間
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	3年2四十期建紀云計期间 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,367	7,74
受取手形及び売掛金	4,344	3,94
電子記録債権	1,568	2,99
製品	282	37
仕掛品	1,135	1,65
原材料及び貯蔵品	2,284	2,68
その他	620	73
流動資産合計	18,603	20,12
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,181	3,19
機械装置及び運搬具(純額)	5,354	4,94
土地	2,566	2,57
その他(純額)	657	1,18
有形固定資産合計	11,759	11,90
無形固定資産	47	3
投資その他の資産		
投資有価証券	155	15
その他	566	58
貸倒引当金	9	
投資その他の資産合計	713	73
固定資産合計	12,519	12,67
資産合計	31,123	32,80
負債の部		02,00
流動負債		
買掛金	2,714	2,88
電子記録債務	4,716	5,10
短期借入金	3,800	3,80
未払法人税等	435	47
賞与引当金	457	47
役員賞与引当金	33	1
その他	1,310	1,37
流動負債合計	13,467	14,12
固定負債	10,407	17,12
長期借入金	60	6
退職給付に係る負債	616	63
と 受して という できます という	119	6
	24	
資産除去債務	70	2
その他 田字色集合社	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7
固定負債合計 負債合計	890 14,358	84 14,97

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,143	2,143
資本剰余金	1,995	1,995
利益剰余金	11,152	12,006
自己株式	211	211
株主資本合計	15,080	15,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52	53
為替換算調整勘定	17	86
退職給付に係る調整累計額	22	21
その他の包括利益累計額合計	12	118
非支配株主持分	1,672	1,772
純資産合計	16,764	17,825
負債純資産合計	31,123	32,801

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	11,676	15,761
売上原価	10,805	13,276
売上総利益	870	2,484
販売費及び一般管理費	1 826	1 1,030
営業利益	43	1,454
営業外収益		
受取利息	18	24
受取配当金	1	2
為替差益	37	6
雇用調整助成金	173	-
物品売却益	4	10
その他	24	19
営業外収益合計	260	62
営業外費用		
支払利息	6	6
その他	5	5
営業外費用合計	12	12
経常利益	291	1,504
税金等調整前四半期純利益	291	1,504
法人税等	86	456
四半期純利益	205	1,047
非支配株主に帰属する四半期純利益	24	55
親会社株主に帰属する四半期純利益	181	991

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	205	1,047
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	0
為替換算調整勘定	336	149
退職給付に係る調整額	4	1
その他の包括利益合計	343	151
四半期包括利益	548	1,198
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	423	1,098
非支配株主に係る四半期包括利益	125	100

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)_
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	291	1,504
減価償却費	666	717
受取利息及び受取配当金	19	26
支払利息	6	6
為替差損益(は益)	19	7
雇用調整助成金	173	-
売上債権の増減額(は増加)	1,916	1,014
棚卸資産の増減額(は増加)	93	983
仕入債務の増減額(は減少)	1,915	537
賞与引当金の増減額(は減少)	7	16
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	16
未収入金の増減額(は増加)	145	22
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	10
その他	363	454
小計	671	277
利息及び配当金の受取額	19	26
利息の支払額	6	6
雇用調整助成金の受取額	173	-
法人税等の支払額	82	423
営業活動によるキャッシュ・フロー	776	125
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	630	410
有形固定資産の売却による収入	-	0
投資有価証券の取得による支出	0	0
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	631	411
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	32	-
配当金の支払額	59	135
リース債務の返済による支出	0	1_
財務活動によるキャッシュ・フロー	92	136
現金及び現金同等物に係る換算差額	67	47
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	119	626
現金及び現金同等物の期首残高	4,295	8,367
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,415	1 7,741

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間に期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残 高への影響も軽微であります。

収益認識会計基準等により、当第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を四半期連結財務諸表に関する注記事項(収益認識関係)に記載しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

		当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
1	税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税
		引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税
		引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
運賃保管料	273百万円	327百万円
給与手当・賞与等	192百万円	194百万円
賞与引当金繰入額	50百万円	54百万円
役員賞与引当金繰入額	13百万円	11百万円
役員退職慰労引当金繰入額	18百万円	16百万円
退職給付費用	11百万円	10百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は、一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は、一致しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	60	20	2020年3月31日	2020年 6 月26日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	136	45	2021年3月31日	2021年 6 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	90	30	2021年 9 月30日	2021年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社及び連結子会社は、鍛工品製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社及び連結子会社は、鍛工品製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、鍛工品製造販売を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を財又はサービスの種類並びに地理的区分により分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)				
	自動車部品 建設機械部品 農業機械部品 その他 合計				
日本	10,658	2,700	392	243	13,994
インドネシア	1,766	•	-	-	1,766
合計	12,425	2,700	392	243	15,761

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	59円87銭	328円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	181	991
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	181	991
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,023	3,023

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第91期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

90百万円

1株当たりの金額

30円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

2021年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社メタルアート 取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認名 業務執行社員

公認会計士 田 邊 晴 康

指定有限責任社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メタルアートの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メタルアート及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財 務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信 じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。